

平成 20 年度 部局別組織目標

平成 20 年 10 月

香芝市

目 次

企画調整部	1
総務部	2
市民生活部	3
保健福祉部	4
都市整備部	6
産業建設部	7
議会事務局	8
教育委員会事務局.....	9
水道局	10

平成20年度部局目標シート

部局名	企画調整部
1. 基本方針	
<p>企画調整部は、市長のトップマネジメントの補佐と政策調整、人的資源管理等の役割を担っており、総合計画、行政改革大綱に基づき、新市長のマニフェストの実現に向けた全庁的な推進体制を整え、市民サービスの充実とまちづくりの進展をめざす。また、防災体制についての充実強化を図り、安全で安心な市民生活の向上をめざす。</p>	
2. 重点目標	
<p>総合計画・行政改革大綱の考えを基本に、市長マニフェストの実現に向けての政策調整と庁内の体制整備(組織機構改革と政策形成機能の強化)をめざす。 「香芝市地震防災対策アクションプログラム」に基づき、減災対策の推進に努める。 指定管理者と連携して、市民に質の高い文化芸術公演の提供と市民自ら、文化活動に取り組む体制を整える。 職員数の適正化を図るとともに職員の能力開発・意識改革に努め、市民サービス向上のための人材育成をめざす。 広報広聴、ホームページの充実に努め、市民への様々な政策情報発信、市民ニーズの把握に努める。 電子自治体の推進により、市民サービスの充実に努める。</p>	
3. 成果目標	
<p>市長マニフェスト項目の達成 職員数の純減(行政改革大綱による目標)及び長期的視点に立っての適正化をめざす。 安全安心なまち(災害に強いまち)であると感じている市民を増やす。 ホームページアクセス数、電子自治体利用者の増加を図る 市政に参画したいと感じている市民の割合を増やす。</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<ul style="list-style-type: none"> 市長マニフェスト推進体制の確立 ・組織機構の見直し、(仮称)マニフェスト実行計画の策定(財政計画との連動) 行政改革のさらなる推進 ・事務事業の見直し、受益者負担の適正化、指定管理者制度を含むさらなる民間委託の推進 政策評価制度の構築 地域防災計画の見直し、防災アクションプログラムの推進 計画的な職員採用の実施 	
平成21年度以降に取り組む課題	
<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の制定 新総合計画の策定(市長マニフェストと現総合計画の調整、市民ニーズの把握等) 地震防災安全マップの作成 人材育成計画の策定、人事評価制度の構築 	

平成20年度部局目標シート

部局名	総務部
1. 基本方針	
<p>厳しい財政状況が続く一方で、地方分権が進み、市民ニーズも多様化する中、市民サービスの質の充実を図るため、総務部としては、市行政全般の基盤としての条例・規則の整備、また、市の重要な経営資源である税・財政・市財産を管轄しており、これについての効率的効果的な資源配分と適正な管理に努める。さらに、市民協働の基礎である自治会との連携、安全安心なまちづくりのための防火防犯対策に努める。</p>	
2. 重点目標	
<p>公文書の適正な管理・情報公開制度の適切な運用、個人情報保護及び市行政運営の基盤となる条例規則の整備に努めます。</p> <p>自治会との連携協力により、市民ニーズの的確な把握と市民協働の基礎、地域コミュニティづくりに努めます。また、消防団との連携により、安全なまちづくりをめざします。</p> <p>安定的な財政基盤の構築により、持続可能な財政運営をめざします。</p> <p>課税客体の的確な把握と収納対策の強化により、税収の向上をめざします。</p> <p>入札制度・契約業務について透明性・公平性の確保と競争性の向上のため、改革を進めます。</p> <p>防犯、交通安全対策などを香芝警察署との連携により進め、市民が安全で暮らしやすい環境に努めます。</p>	
3. 成果目標	
<p>各種財政指標の改善(実質公債費比率、経常収支比率、プライマリーバランスの黒字化等)</p> <p>犯罪発生件数、交通事故発生件数の抑制</p> <p>入札改革による公共的投資の適正化</p> <p>徴収率の向上、滞納額の抑制</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<p>持続可能な健全財政の確立(繰上償還及び借換債による実質公債費比率の抑制)</p> <p>公共バス事業の見直し検討(有料化・自由乗降等のルート見直し)</p> <p>香芝警察署との連携による防犯・交通安全対策</p> <p>郵便入札制度の導入</p> <p>債権管理規則に基づく収納対策の強化</p> <p>監査指摘事項の市当局の改善の徹底</p>	
平成21年度以降に取り組む課題	
<p>予算編成システムの改革、部局別枠配分予算の検討</p> <p>総合評価落札方式の導入などの入札制度改革</p> <p>コンビニ納付などの様々な収納機会増大についての検討</p>	

平成20年度部局目標シート

部局名	市民生活部
1. 基本方針	
市民生活部は、市民に直接、接触することが多くあり、市民生活に最も密着したサービスを展開する部署である。行政にとっての顧客である市民に対して、サービス精神の徹底に努めるとともに、市民生活の質の向上をめざした施策の展開を図っていく。	
2. 重点目標	
<p>窓口サービス全般について、市民の視点に立った心のこもったサービスの提供、利便性の向上を図り、市民満足度の向上をめざす。</p> <p>環境基本条例・環境基本計画に基づき、環境香芝市として全庁的な意識改革と施策の取り組みを推進するとともに、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で自主的な環境施策を推進する。</p> <p>国民健康保険事業の安定化に向けた収納率向上対策と医療費の適正化を図り、健全財政に向けた赤字解消計画をめざす。</p> <p>人権が尊重され男女が互いに尊重し合い、協力し合い、支え合いながらともに責任を担い、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざす。</p> <p>地震防災対策アクションプログラムに基づく災害廃棄物処理計画の策定。 し尿中継基地の移転問題</p>	
3. 成果目標	
<p>市民ひとりあたりのごみの排出量の削減、公共施設の温室効果ガスの排出の削減。</p> <p>一人あたりの医療費(国保)の抑制並びに国保料の徴収率の向上をめざす。</p> <p>国保の財政赤字の解消に向け、収納率向上のための体制整備及び医療費適正化に向けた予防対策など収支両面にわたる取り組みをめざす。</p> <p>政策決定や意思決定の場に企業や民間団体などにおける女性の登用を図る。</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機の導入にあたって、重点的に取り組むための調査検討の実施。 ・市内のごみ発生量を抑制するとともに資源ごみのリサイクル量の増加を図る。 	
平成21年度以降に取り組む課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機を活用してのワンストップサービスをめざす総合窓口の体制整備。 ・国保特別会計の赤字解消に向けた計画の実施。 ・男女共同参画センター設置に関する調査活動。 	

平成20年度部局目標シート

部局名	保健福祉部
1. 基本方針	
<p>ゆとりのやすらぎのある元気あふれるまちづくりを目指し、信頼と安心の福祉の充実、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現、市民の健康の確保を図るための保健福祉施策の推進に取り組む。</p>	
2. 重点目標	
<p>社会福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保健福祉部事業の合理化 (2) 総合福祉センターの経年劣化による機器整備と管理・補修 (3) 低所得者増加による対策(生活保護) (4) 障害者福祉の充実 <p>介護福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運用 (2) 在宅福祉の推進(地域包括ケアの推進) (3) 認知症対策の推進 (4) 介護予防の推進(高齢者の生きがい健康づくり) (5) 介護保険料の収納強化 <p>児童福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援事業の充実 (2) 保育所・学童保育所の施設整備 (3) 保育所・学童保育所保育料の収納強化 <p>保健センター</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 母子保健事業の充実 (2) 予防接種事業の充実 (3) 生活習慣病の予防 (4) 医療体制の強化 	
3. 成果目標	
<p>福祉サービスの質の充実による市民満足度の向上を図る。 生活保護制度の安定的な運営を通じて、生活困難世帯の自立を促進する。 介護認定率の引き下げ(平成19年度14.71% 平成20年度14.5%) 各種サービスを対象者の症状や環境に応じて組み合わせ最適なサービスを選択できるようにする (認知症対応型事業所 平成19年度5事業所 21年度7事業所) 要介護状態になるおそれの高い特定高齢者の悪化予防。 介護保険料の収納率の向上 安心して子どもを産み育てられるまちであると感じている人の割合を増やす。 保育所・学童保育所サービスの満足度の向上。 保育料の収納率の向上 妊婦健康診査の受診の公費負担増(3回 5回) 基本健診の受診率アップを図る(19年度実績41.8%)</p>	

4. 目標達成のために取り組む課題
平成20年度に重点的に取り組む課題
障害者福祉、生活保護などのきめの細かいサービスの提供 香芝市老人保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画の作成 要介護認定の適正化 介護保険料の収納強化 子育て支援事業における現状分析・ニーズ調査の実施 旭ヶ丘保育所用地に新設する保育所の活用方法の検討 保育料の収納強化 小学校児童数の変化に対応した学童保育所の今後のあり方についての検討 妊婦健康診査の受診の公費負担増加 生活習慣病の予防
平成21年度以降に取り組む課題
総合福祉センター施設の補修 障害者福祉、生活保護などのきめの細かいサービスの提供 地域福祉計画の策定 介護予防、在宅福祉(地域包括ケア)、認知症対策の推進 次世代育成支援行動計画「かしばみらいプラン」の策定 新設保育所の設置、運営方法について検討委員会の設置 基本健診の受診率アップ 健診事業における子育て支援、虐待防止、育児支援の充実 夜間緊急時にも対応することができる小児科・産科を備えた救急総合病院の誘致のための県との連携

平成20年度部局目標シート

部局名	都市整備部
1. 基本方針	
大都市近郊のベッドタウンとして発展して、今後の人口の増加が見込まれる香芝市にあって豊かな自然や文化遺産などの地域資源を生かしつつ、快適性・利便性の向上と災害に強い都市基盤の整備に取り組む。	
2. 重点目標	
長期的には、住宅都市として市街地の造成が進む中、快適な住環境を実現するため、市内の下水道の普及率を高め、中和幹線等の主要幹線の整備を進め円滑な道路ネットワークの形成に努める。市内8つの駅へのアプローチを円滑にして、市の中心市街地となる下田から五位堂にかけての地域に商業・業務施設の集積を図るために駅前整備を進めていく。併せて市内に存する屯鶴峯や豊かな田園景観を保全しつつ、古くから形成された集落と新しい住宅地の均衡を保ち、住民にやすらぎをもたらす緑と自然を活用した総合公園、スポーツ公園を整備する。また、短期的には、平成21年度以降の事業ストック(下水道を除く)約87億円について、早期に事業効果を出すため事業内容の精査と事業優先度について検討する。	
3. 成果目標	
下水道普及率の向上 都市計画道路整備率を高める(供用済道路延長÷計画道路延長) 区画整理区域内人口充足率を高める(実際の人口÷計画人口) 市民ひとりあたりの公園緑地面積を増やす 鉄道駅の利用者数の増加を図る。 都市計画道路整備の利便性についての満足度を高める。 駅利用の快適性の満足度を向上させる。 香芝市らしい都市景観ができていると感じている人の割合を増やす。 にぎやかなまちとなっていると感じている人の割合を増やす。 緑豊かな都市的環境であると感じている人の割合を増やす。	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
近鉄下田駅北地区整備事業(平成18年度より継続) スポーツ公園整備事業(平成15年度より継続) 中和幹線(逢坂)及び磯壁北今市線の早期供用開始 街路事業の任意用地交渉での継続強化及び収用採決における手続き 街路事業完了後の残地の土地売却及び有効利用の確保 まちづくり交付金事業尼寺関屋線の一部供用 まちづくり交付金事業平野川の改修 五位堂駅前北土地区画整理事業における工事及び建物移転の進捗 志都美駅周辺整備事業における区画整理事業工事及び街路事業工事の進捗 志都美駅周辺整備事業におけるJR協議の進捗 下水道普及率及び水洗化率の向上	
平成21年度以降に取り組む課題	
近鉄下田駅北地区整備事業(平成18年度より継続) スポーツ公園整備事業(平成15年度より継続) 総合公園整備事業 景観計画の策定 人にやさしい便利で安全な道路の整備 国道165号、国道168号、駅周辺の交通渋滞の解消 まちづくり交付金事業(志都美第2期)の検討 五位堂駅前北土地区画整理事業における工事及び建物移転の進捗 志都美駅周辺整備事業区における区画整理事業工事及び街路事業工事の進捗 志都美駅周辺整備事業区における橋上駅舎等まちづくり交付金工事の進捗 下水道地震対策の施工	

平成20年度部局目標シート

部局名	産業建設部
1. 基本方針	
産業建設部の業務は、大きく分けて、産業分野と建設分野に分かれる。産業の分野においては、香芝市の地域の特性を生かした地場産業の振興と新産業の立地を推進し、地域経済の活性化、地域雇用の促進、市民の利便性の向上を図る。建設分野においては、市民の身近な生活基盤である道路・公園・河川の整備、改修により、市民生活の快適性・安全性の向上をめざす。	
2. 重点目標	
<p>地元商工業を支援し、商工業の振興に努める。</p> <p>地元農業者との連携により、地域農産物のブランド化などをめざす。</p> <p>業務商業施設の立地促進により、市内での雇用の確保、市民の利便性の向上に努める。</p> <p>市内の歴史・自然の資源を活用を図っていくとともに広域的な連携も図り、観光産業の充実に努める。</p> <p>洪水被害を防ぐため、危険地域の把握と水路河川改修をめざす。</p> <p>安全性・快適性の観点から、道路の新設改良、拡幅、維持管理、バリアフリー化をめざす。</p> <p>老朽化した道路の早期の舗装、維持修繕工事に努める。</p>	
3. 成果目標	
<p>各種商業指標の向上(事業所数、商品販売額の向上)</p> <p>各種工業指標の向上(事業所数、製造品販売額の向上)</p> <p>遊休農地の減少</p> <p>観光客数の増加</p> <p>市民の生活道路についての満足度の向上</p> <p>市民の道路のバリアフリーについての満足度の向上</p> <p>公園施設利用者の満足度の向上</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<p>洪水ハザードマップの作成</p> <p>河川水路改修</p> <p>自治会要望を踏まえた道路の改修</p> <p>奈良県との連携による企業立地、地域ブランド開発に向けた検討</p>	
平成21年度以降に取り組む課題	
<p>ため池の親水公園化、治水事業の整備に向けた検討</p> <p>市内道路の危険箇所の把握</p> <p>企業立地、地域ブランド開発に向けての実践</p> <p>地籍調査</p>	

平成20年度部局目標シート

部局名	議会事務局
1. 基本方針	
<p>地方分権の進展とともに行財政改革が押し進められ、地方公共団体の自主性、自立性の拡大等のため所要の措置が講じられてきた。 議会制度の見直しでは、「議長への臨時会の招集請求権の付与」「専決処分の要件の明確化」「委員会制度」「専門的知見の活用」が法的措置をされた。 本市議会制度においても、その説明責任を果たすべく、考察する。</p>	
2. 重点目標	
<p>議員定数と議員報酬額の妥当性 政務調査費の使途の明確化 一問一答方式(対面式)による一般質問の充実と実効性を高める 先例集の編纂による規範の向上 議会基本条例の調査研究による議会改革の継続と発展 財政の健全化比率の考察による議会の審査権能の向上 常任委員会の担当業務化による円滑な議事運営</p>	
3. 成果目標	
早期実施	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
平成21年度以降に取り組む課題	

平成20年度部局目標シート

部局名	教育委員会事務局
1. 基本方針	
<p>心豊かな人を育て生活の豊かさが感じられるまちづくりをめざす。</p>	
2. 重点目標	
<p>時代の変化に即応した学校教育を行うと同時に、いつの時代でも変わらない豊かな心を育む教育を行う。 市民が生涯を通じて向上心を持ち続けられる学習環境や、気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、市民の健康と地域のふれあいを増進しつつ、市民がそれぞれにいきいきと毎日を送れるまちをめざす。</p>	
3. 成果目標	
<p>地域に開かれた園・学校づくりをめざす。 生涯学習環境やスポーツに親しむ環境整備をめざす。</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<p>学校規模適正化・耐震化計画の作成 学校と地域の連携 受益者負担(使用料)の見直し</p>	
平成21年度以降に取り組む課題	
<p>学校施設の耐震化工事 新学習指導要領の一部実施 施設使用料の徴収</p>	

平成20年度部局目標シート

部局名	水道局
1. 基本方針	
<p>経営基盤の強化 安心できる水道</p>	
2. 重点目標	
<p>安全で安心な水の供給を行うための経営基盤の強化 市民サービスの向上 いつでもどこでも安定供給 災害事故への備え</p>	
3. 成果目標	
<p>団塊世代の退職に備えて、人員の確保と技術の伝承を行う。 料金回収率が100%となるよう、水道料金の適正化を行う。 民間委託の活用により、お客様窓口センターを開設する。 安心して飲める水道水を安定的に供給できるための施設や体制を維持していく。 水道法に定められた清浄な水を供給するため年間水質検査計画を策定し、安全で安心な水の供給に努める。 災害時のライフラインの確保に努める。</p>	
4. 目標達成のために取り組む課題	
平成20年度に重点的に取り組む課題	
<p>団塊世代の退職に備えて、人員の確保と技術伝承の為の職員採用計画を作成する。 災害対策等の充実と経営基盤の強化を図るため、地域水道ビジョンの作成を行う。 委託業務の見直しを行い、窓口業務の民間委託の実施に向けて研究する。 安定供給を維持及び有収率向上のため、鉛製給水管及び老朽管の整備を行う。 災害時のライフラインの確保のため、配水施設(タンク)及び配水幹線の耐震化設計及び国に対する補助申請を行う。 応急給水用品の整備拡充を行う。 年間の水質検査計画の策定を行う。</p>	
平成21年度以降に取り組む課題	
<p>職員採用計画に基づき人員の確保と技術の伝承を行う。 地域水道ビジョンに基づき経営基盤強化のため、適切な時期に水道料金の適正化を行う。 窓口業務を含めた総合的な民間委託を費用対効果を十分に検討した上で実施の検討を行う。 鉛製給水管及び老朽管の整備を今後5年間で半減できるように努める。 災害時のライフラインの確保のため、配水施設(タンク)の耐震化工事、避難施設に緊急貯水槽の設置及び配水幹線の耐震化を行う。 水質検査計画は、年度当初に策定し基準51項目を年間実施しているが平成21年度から、鉛製給水管が数多く残存している箇所についても水質検査計画の中で鉛濃度、PH調整を実施する。</p>	